

1バンク化

都道府県1バンク化の是非

二番手行の機能は温存されるのか

大和総研 金融調査部 主任研究員 鈴木 文彦

1バンク化が進む実態

都道府県1バンク化が進んでいる。きっかけは公正取引委員会の判断だった。2017年12月15日、ともに新潟県に本店を構える第四銀行及び北越銀行が事業統合するにあたり、公正取引委員会が審査した結果、本件統合が一定の取引分野における競争を実質的に制限することとはならないと判断し、独占禁止法に基づく排除措置命令を行わない旨を通知した。

地銀がメインバンクとは限らない大企業・中堅企業にとって、1バンク化はそれほど問題にならない。問題となる可能性があるのは中小企業の借入条件である。検討にあたって公正取引委員会は次の3点を画定した。すなわち、新潟県外に所在する銀行などから借り入れを行う者はほとんどいないこと、中小企業の約9割が県内に10ある経済圏内で借り入れをしていること、確認した範囲ではネット銀行などからの借り入れ実態がないことである。

この3点を踏まえ、県内10経済圏における貸出シェアを見積もった結果、各経済圏において統合行のシェアは競争を実質的に制限するほどではないこと、資金面・体制面において統合行と代替可能な地銀、信金および信組が存在することがわかった。こうして、統合行の登場によっても中小企業が借入先にかか

る十分な選択肢が確保できなくなるような状況に陥らないとの評価に至った。

審査結果を受け、2021年1月に第四北越銀行が発足した。これに先立ち2020年10月には長崎県で十八親和銀行が発足している。その後、一定条件下で高位の貸出シェアを認める独占禁止法の特例法が施行された。第1号の適用案件が、両行とも青森県を本拠とする青森銀行とみちのく銀行の合併だ。2025年1月1日の予定で、社内公募で集まった400件を超える候補の中から熟考した結果、行名は「青森みちのく銀行」に決まった。

金融ジャーナル社「月刊金融ジャーナル増刊号 金融マップ2023年版」によれば、2022年3月末時点で地元の貸出金シェアが最も高いのは十八親和銀行の64.3%だった。これは5年前の2行合算シェアに比べ3.1ポイント低い。預金シェアも55.6%で全国1位だ。貸出金シェアの第2位が第四北越銀行で52.7%だった。こちらは5年前比0.2ポイント低い。

同時期の青森銀行とみちのく銀行の地元の貸出金シェアを合算すると73.7%となる。統合後発足する新「青森みちのく銀行」は、他の条件が変わらなければ、十八親和銀行を抜き全国1位のシェアとなる見込みだ。全国の貸出シェア上位3位が、1バンク化の議論が生じて以降の新・統合行で占められることになる。

都道府県1バンク化の是非とは、統合によっても地域一番行を補完する二番手行の機能が温存されるか否かと言い換えられる。県内に複数ある地域経済圏には地域一番行、二番手行、域外進出行があり、資金移動ネットワークを担う地域一番行は公共インフラ的な性質を帯びる。貸し出しの安全性を優先する地域一番行に対して、金融の円滑を補完するのが二番手行だ。また借り入れはともかく預金・為替取引を含めたメイン取引において、代替行がなくなるリスクにも着目すべきだ。

1バンク化のメリット

課題の検討の前にメリットについて確認しておく。まずサービス面では、統合によって構成行のうち優れた面が統合行に引き継がれる。従業員が増えるほど組織を専門分化することができるので専門性も高まるだろう。

コスト面で挙げられるのは本部共通費の削減だ。本部が2つあればそのうち1つは廃止できる。システムや事務手続きも一本化が可能だ。電算事務や担保評価などを外注する子会社も各1社に寄せて片方を廃止する。次は重複店舗の統廃合だ。テリトリーが重なる支店を一方に統合し残る方を廃止することで支店経費を削減できる。統合前のいずれか1行との取引はかえって珍しいため、統合で統合行の取引先数が大きく増えることはない。重複の度合いが高いほど規模の経済性が期待できる。こうした統合に伴う経費削減を原資に自己資本の充実を図り、リスク耐久余力を高め、ひいてはベンチャー融資や事業性評価など地域活性化を推進するというストーリーがしばしば描かれる。

地域一番行に対する二番手行の役割

次に課題について考えてみる。公正取引委

員会が示した論点の通り、1バンク化の是非とは、統合によっても地域一番行を補完する二番手行の機能が温存されるか否かと言い換えられる。検討にあたって、県域をさらに10分割した経済圏の単位で貸出市場を捉えたことは意義深い。従業員規模が小さくなるほど仕入、販売ともに経済圏内で完結する傾向があるからだ。そして、経済圏単位でみれば、信金・信組が地域一番行であるケースも少なくない。大口先と大都市を押さえているため、貸し出しや預金の残高で地銀はたしかに県内トップシェアである。ただ、県庁所在都市で盤石な地位を築いていても、中心から離れた経済圏ではそうでもないケースもある。北海道、愛知県をはじめ全国各地で見られる。新潟県も統合前は信金が地域一番行の経済圏があった。

ただし、銀行の勢力圏を考える上で、貸出シェアが判定基準として正しいかは検討の余地がある。貸し出しは生損保やノンバンクなど他の金融業態にもあり、少なくとも銀行独自の業務ではない。銀行の3大業務のうち他業態と区別されるのは預金と為替である。銀行業の本質は為替すなわち資金移動である。

旧貯蓄銀行と異なり、預金は利殖というより送金目的の預け金である。預金口座を接点とする資金移動ネットワークは、電力、ガス、水道、電話と同じく経済システムを支える導

管である。その中で貸し出しは滞留資金の運用形態の1つだ。運用形態には株式や債券など有価証券もある。収益構造でも、貸出金利から有価証券配当にウェイトが移ってきた。全銀協の調べによると、2017年度以降、地銀の有価証券利回りは貸出金利回りを上回っている。

また、どの経済圏にも地域一番行と二番手行、域外進出行が存在し、地域経済エコシステムでそれぞれ役割を担っている(図表)。地域一番行は資金移動ネットワークの番人である。地元自治体の指定金融機関を担うケースも多い。手形小切手の流通シェアも高く、経済圏内の資金移動が地域一番行の口座間の振替によってなされる。インフラ事業者としての安全性を最優先するため、貸出案件の選別が厳しく、保全を重視する。貸出金利回り、不良債権比率ともに低い。

別の角度からみれば、資金移動ネットワークの番人であるがゆえに、信用力が低い中小企業への貸し出しが難しい。世間の人気や嗜好に左右され、先の見込みが立ちにくい業種や事業に対しても同様である。地域一番行だけでは地域経済が立ち行かない。こうした貸出案件に対して果敢に資金を供給してきたのが二番手行だ。地域一番行に比べれば貸出金

利回りや不良債権比率が高い傾向がある。

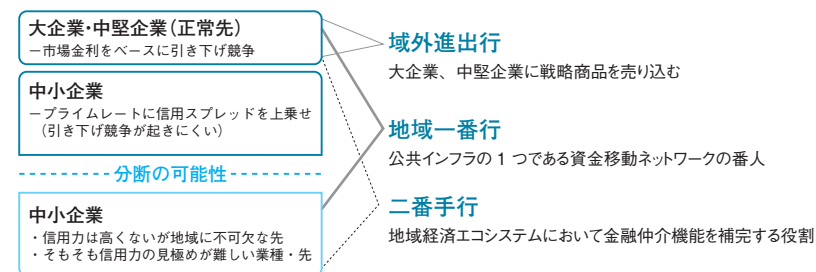
銀行法第1条にある銀行の使命は信用の維持、預金者等の保護および金融の円滑である。この使命は地域一番行と二番手行、ときに域外進出行の間で分担の上、経済圏の単位で充足している。

1バンク化のリスク

1バンク化のリスクとは、地域経済エコシステムに欠かせない二番手行の機能が失われることである。統合前に相互補完関係にあった地域一番行と二番手行が統合した場合、統合行はそれまで二番手行が担ってきた金融の円滑を同様に担えるのか。統合行が二番手行の役割を兼務できるのだろうか。逆にいえば、地域経済のリスクを二番手行が分担しているからこそ、民間企業たる地域一番行が、公共機関的な性質を帯びたネットワークインフラ業として成立しているともいえる。証券化商品に見られる「優先劣後構造」を地域経済の単位で形成しているようなものだ。

二番手行の役割が地域経済エコシステムから失われることで問題となるのは、金融庁が平成28事務年度金融行政方針で示した「日本型金融排除」の可能性である。対象として「担保・保証がなくても将来性がある先」は目利き力の研鑽で取り込むとして、「足下の信用力は高くないが地域になくはない先」が排除されることはないだろうか。

図表 地域経済エコシステムにおける預金金融機関の位置づけ



出所:大和総研作成

国税庁の「会社標本調査」によれば、2020年度に期末を迎えた資本金1億円以下の法人のうち欠損法人の割合は64.2%だった。実に会社の6割強は赤字なのだ。

また、例えば、飲食業や生活関連サービス業は他業種に比べればだが、廃業率の高さでいえば事業リスクが高い。さらに業況の上下変動が大きい上に実態把握が難しく、確度をもった将来予測が困難である。過去実績を参考にできない開業案件が多いことも融資審査の難易度を高めている。仮に事業者の信用力、事業の将来性が高かったとしても、それを見極めるのが難しい、「信用力の見極めが難しい先」も金融排除に巻き込まれかねない。

他方、これら業種は開業率も高く、非正規雇用の割合が高いが、一面では雇用の受け皿でもある。まさに「地域になくはならない先」なのだ。

切っても切れない 地域一番行との関係

もう1つは地域寡占にかかる課題である。折り合いがつかず統合行に融資謝絶された場合、統合前ならできただろう他行への「再審請求」の機会がない。借り入れだけなら域外進出行あるいはネット専門銀行でも当座の支障はなかろうが、資金移動ネットワークを本態とする銀行取引の代替はできない。統合行と不意のトラブルが生じたときの逃げ道がなくなるのも心配だ。資金移動ネットワークにはあらゆる情報が集まる。なかにはクレジットや公共料金の延滞情報、給与振込先、仕入支払先の情報もある。地域で営業を続ける限り統合行の情報網から逃れるのは難しい。過

去の意に沿わない融資謝絶が感情的なしこりとなって、地域一番行と取引しない地元企業も実際ある。域外進出行に借り入れを申し込むにしても、統合行との取引がないという点に域外進出行は不安を覚えるものだ。こうなると統合行の融資謝絶は、一種の風評被害をもたらしかねない。

二番手行の役割を 引き継ぐのは誰か

仮に地域一番行と二番手行が統合する形で1バンク化した場合、統合前の二番手行の役割を代替する預金金融機関はどこだろうか。

まず、地域経済エコシステムの金融仲介機能を補完する役割を域外進出行が担うのは難しいだろう。本稿で域外進出行とは、例えば別の県に本店を構え、本拠地とする県域の外に単独店舗を出店するケースである。メガバンクの地方支店もある。こうした域外進出行は、基本的に地元で集めた資金を域外で運用する使命を帯びている。情報を持たないアウェイの地での貸し出しであり、大企業や中堅企業、それも格付け正常先が主要ターゲットとなる。そうした先に担保や保証なしで、市場金利をベースに競合他行を意識した優遇金利でセールスする。中小企業とくに要注意先以下とは市場自体が異なるため、二番手行の代替になりにくい。貸出先の本拠地に資金移動ネットワークを持っていないのでメインバンクにもなりえない。

次に、1バンク体制の下、かつての二番手行の機能を信金・信組が担うシナリオも考えられる。平均的な傾向として信金・信組は貸出金利回り、不良債権比率ともに地銀に比べて

高い。貸出先に占める飲食業、建設業、生活関連サービス業・娯楽業の割合が高い。信用力の見極めが難しい業種、企業にも手厚く対応してきた。他方、信金・信組は資金移動ネットワークの面で地銀を代替しにくいことが難点だ。特に県単位で活動する企業にとって、地域経済圏の単位でネットワークが密な信金・信組はメインバンクになりにくい。こうしたタイプの企業にはやはり地域のネットワーク基盤を持つ二番手行が必要だ。

1バンク化の流れには、銀行の本業は貸し出しであるという前提がある。貸出減で預貸率が低下、利息収入で固定費を賄えないという理屈だ。他方、有価証券で運用し、諸々の事務手数料を原価に合わせて見直して総収益を改善するという考え方もある。事実、預貸率が低くとも健全経営を保つ信用金庫はある。自治体に対し、従来は預貸収益で内部補てんしていた公金事務手数料を見直す動きも実際ある。小規模だと固定費負担がかさむが、システムの共同化などで解決する方法もある。「再編ありき」で進めると地元経済を収縮させてしまいかねない。

中小企業はどうすべきか

中小企業は1バンク化に備え何ができるか。個々の企業のリスクは統合行に借入れを謝絶されることだろう。そうならないよう健全経営に努め赤字を出さないこと。決算情報を頻度高く開示して信頼関係をつくること。後継者問題や人手不足など経営に関するリスクは早めに報告。担当者とのコミュニケーションを日ごろから円滑に保つことだ。これは銀行との付き合い方の基本でもある。



鈴木 文彦 (すずき ふみひこ)

1969年生、宮城県出身。1993年立命館大学卒。同年七十七銀行入行。財務省出向(東北財務局・上席専門調査員)等を経て、2008年大和総研入社(2018年から大和エナジー・インフラに出向)。2020年より現職。専門は公共経営、地方財政、地域活性化など。中小企業診断士、1級FP技能士。著書に「自治体の財政診断入門」(学芸出版社/2021年)、「公民連携パークマネジメント」(同/2022年)。「自治体財政改善のヒント」(日経グローバル)及び「路線価でひもとく街の歴史」(財務省ファイナンス)を連載中。

戦前の1県1行主義を経て戦後どうなったか。経済圏の中小企業の金融円滑化を目的に「戦後地銀」が地元主導で立ち上がった。無尽会社が相互銀行に業態転換した。そしてこれらが多くの二番手行の源流になった。貸出需要が旺盛だった時代と現代は異なるが、1県1行主義の課題については学ぶことができる。

電力や都市ガスは競争と公共性を両立させるため、公共インフラ部分を分離した。いわゆる上下分離方式もある。これを銀行に広げて考えれば、預金と為替が公共インフラ部分となる。そもそも銀行の強みは、貸し出しよりむしろ預金口座から得られる情報力にある。住民基本台帳ネットワークのように、何らかの閲覧規制が必要との議論が生じる可能性もある。